

令和元年 12 月 13 日

指定管理者の指定について（練馬区立大泉障害者地域生活支援センター）

1 内容

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、練馬区立大泉障害者地域生活支援センターの指定管理者をつぎのとおり指定する。

2 指定管理者

東京都新宿区西新宿七丁目8番10号 オークラヤビル内  
社会福祉法人 東京都手をつなぐ育成会  
理事長 佐々木桃子

3 指定の期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで（5年間）

4 選定の経過

平成31年4月9日	第1回指定管理者選定小委員会 （業務の範囲、利用料金制の採否、選定の対象とする団体、団体を特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審議） （モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価）
令和元年5月21日	令和元年度第1回指定管理者選定委員会 （業務の範囲、利用料金制の採否、選定の対象とする団体、団体を特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審議結果の報告） （モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価） （現在の指定管理者を次期の指定管理者の選定対象団体として特定）
7月1日	第2回指定管理者選定小委員会

	( 企画提案書作成要項の審議 )
7月4日	企画提案書作成要項配付・説明( 団体を特定して実施 )
7月25日	申請書類受付( 経営状況に関する部分 )
7月30日	経営診断委託
8月2日	申請書類受付( 事業計画に関する部分 )
8月30日	第3回指定管理者選定小委員会 ( 施設実地調査の実施 ) ( プレゼンテーションおよびヒアリングの実施 ) ( 申請団体の評価、採点 )
10月31日	令和元年度第2回指定管理者選定委員会 ( 申請団体の審査、指定管理者候補の決定 )
12月13日	令和元年第四回練馬区議会定例会 ( 指定管理者指定議案議決 )

## 5 選定の理由

選定に当たっては、申請団体の企画提案書、プレゼンテーションの内容、施設実地調査、経営診断その他提出書類等をもとに評価した結果、相談支援における中核的な役割を果たしていく提案があること、障害者の個別性に応じた支援の充実や地域に根差した施設運営が今後も期待できること等の理由により、社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会が練馬区立大泉障害者地域生活支援センターを運営するにふさわしいと判断した。評価項目ごとの評価内容( 主な提案の内容、評価した点等 ) はつぎのとおりである。( 審査結果は、別表のとおり )

なお、指定管理者選定委員会および指定管理者選定小委員会では、有識者委員を加えて評価を行った。

### 安定性・継続性

収入に占める補助金の割合が低いため、自主的運営能力が高い。また、資金力、借入金の返済能力、経営の安全性が優れており、安全で安定した事業活動が可能である。

### 当該施設の運営実績

基幹相談支援センターとして、地域の相談支援事業所との連携を図るとともに、複雑な課題を抱えた利用者への対応や家族支援も含めた質の高い相談支援体制を充実さ

せている。また、視覚障害者料理教室や重度重複障害者向けアロマ講座等、様々な障害者が利用できる多彩なプログラムを提供している。

個人情報保護規程、情報公開・開示規程および情報セキュリティに関する実施手順を整備し、適正に運用している。

団体の経理規程および関係法令に則り、管理業務費および施設における金銭等の管理を適正に行っている。また、会計監査法人および会計コンサルタントと契約し、経営面において適切な検査を受けるなど、法人運営の透明性・公平性が確保されている。

労働関係法令に基づき、賃金規程、職員就業規則等を定め、適正に運用している。また、理事会・役員会の構成は適正であり、理事会・役員会は定期的に開催されている。

法人派遣の第三者によるサービス水準のチェック、職員面談、セルフチェック表による自己検査など、職員の支援力を向上させる仕組みを整えている。

法人の「苦情解決実施要綱」に沿った対応を図るとともに、利用者の申出に対して、利用者の権利を擁護する立場で適切かつ迅速な解決に当たっている。

#### 施設運営体制

当該施設に関する区の計画・方針を理解し、利用者一人ひとりの人権と意思を尊重するという考え方のもと、身体・知的・精神等全ての障害に対応した相談支援に継続して取り組む提案があり、評価できる。

日常的な相談支援、利用者アンケートおよび運営協議会等で把握した利用者ニーズや地域課題について、引き続き施設の運営や地域での取組につなげる提案があり、評価できる。

職域、職層に分かれた研修体系を整備し、年度ごとに個別研修計画を立てるなど、継続して職員の専門性やスキルの向上に力を入れていく提案があり、評価できる。

#### 運営経験を生かした取組

障害児（者）を育てた同じ親の立場から相談を受けるペア・ピア相談について、相談員会議の開催によるスキルの向上や、新たに高次脳機能障害者への相談実施を検討するなど、事業の充実に向けた提案があり、評価できる。

参加者アンケートや応募状況をもとに、生活支援プログラムを柔軟に見直していくほか、発達障害や高次脳機能障害を対象とした新たなプログラム実施の提案があり、評価できる。

これまで実施した精神障害者の地域移行の実績を生かし、マニュアルの作成やネットワーク会議の開催など、区内の地域移行を円滑に進めていくための提案があり、評価できる。

#### 施設の維持管理・安全性への配慮

職員による定期的な点検の実施に加え、危機管理マニュアル（事件・事故、健康被害関係、自然災害・火災関係等）を整備し、対応訓練を実施するなど、危機管理に継続して取り組む提案があり、評価できる。

職員会議等でヒヤリハット事例の報告を行い、職員全体で再発防止策を検討するなど、引き続きリスクマネジメントの強化に取り組む提案があり、評価できる。

#### 効率的な管理運営

都内60か所以上の多様な施設を運営するスケールメリットを生かし、適材適所の職員配置や人材の有効活用を進める提案があり、評価できる。

手順表の作成による業務の標準化、支援記録の作成や統計の入力作業等の効率化を図っていくことで、利用者支援に係る業務時間を十分に取り、支援の質を確保していく提案があり、評価できる。

#### 施設特性に応じた提案

基幹相談支援センターとして、重複障害や虐待対応、権利擁護といった関係機関との調整が多岐に渡るケースなどに適切に対応していく提案があり、評価できる。

民間の計画相談支援事業所等との事例検証や情報共有を図るための連絡会を開催するとともに、相談支援に係る状況確認や助言を行うための事業所訪問を実施するなど、相談支援における中核的な役割を果たしていく提案があり、評価できる。

全障害への支援を提供するため、職員の専門性を高めながら、多様化する障害特性に応じた支援体制を整える提案があり、評価できる。

併設の子ども家庭支援センターをはじめ、こども発達支援センター、地域包括支援センター等の関係機関と連携して、利用者個々の特性に応じた支援を行う提案があり、評価できる。

#### 地域への貢献

職員の採用に当たり、専門資格を要する非常勤職員においても可能な限り区民雇用を進めるとともに、業務の再委託や物品購入についても、区内事業者を積極的に活用していく提案があり、評価できる。

地域交流事業や町内園芸活動等を、地域住民ボランティアや利用者と協力して実施していくとともに、ボランティア講座を開催するなど、地域住民との協働を推進していく提案があり、評価できる。

## 指定管理者の審査結果（練馬区立大泉障害者地域生活支援センター）

	評価項目	評価基準	配点	得点
団体 審査	1 安定性・継続性	補助金、委託費のみに頼らない自主的運営努力の有無 事業効率の状況 資金力の有無 借入金の返済能力の有無 経営の安全性	5点	4点
	2 当該施設の 運営実績	当該施設の状況および施設での取組内容・取組の成果 利用者等への対応	15点	12点
提案 審査	3 施設運営体制	施設の設置目的・現状を踏まえた管理・運営の基本的な考え方 現在のサービス水準の維持および向上のための提案内容 利用者ニーズの把握とニーズを反映させるための取組 職員に対する教育、研修体制	50点	40点
	4 運営経験を 生かした取組	当該施設の指定管理者として培ったノウハウを生かした 今後の取組	30点	24点
	5 施設の維持管理・ 安全性への配慮	日常的な点検体制 災害その他緊急時の危機管理体制 管理上の不具合や問題の区への報告体制	20点	16点
	6 効率的な管理 運営	効率的な人員配置 再委託の範囲の妥当性 事業計画と収支計画の妥当性 その他効率的・効果的な施設運営に係る提案 提案金額の妥当性	20点	16点
	7 施設特性に 応じた提案	障害者相談支援における中核的役割に向けた取組 多様な障害特性に応じた利用者支援に係る取組	30点	24点
	8 地域への貢献	区民雇用の促進（非常勤・臨時職員を含む。） 再委託における区内事業者の活用・物品の区内事業者からの調達 地域、関係機関、ボランティア等との協働・連携の推進	30点	24点
合 計			200点	160点